

令和5年第1回（5月）三郷町議会
臨時会・会議録（第1号）

招 集 年 月 日	令 和 5 年 5 月 1 0 日																						
招 集 場 所	三 郷 町 議 会 議 場																						
開 会 (開 議)	令 和 5 年 5 月 1 0 日 午 前 9 時 2 8 分 宣 告 (第 1 日)																						
出 席 議 員	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%;">1番 神 崎 静 代</td> <td style="width: 50%;">2番 吉 村 今 日 子</td> </tr> <tr> <td>3番 南 真 紀</td> <td>4番 奥 山 一 臣</td> </tr> <tr> <td>5番 南 田 善 紀</td> <td>6番 高 田 好 子</td> </tr> <tr> <td>7番 木 谷 慎 一 郎</td> <td>8番 澤 美 穂</td> </tr> <tr> <td>9番 木 口 屋 修 三</td> <td>10番 伊 藤 勇 二</td> </tr> <tr> <td>11番 辰 己 圭 一</td> <td>12番 先 山 哲 子</td> </tr> </table>	1番 神 崎 静 代	2番 吉 村 今 日 子	3番 南 真 紀	4番 奥 山 一 臣	5番 南 田 善 紀	6番 高 田 好 子	7番 木 谷 慎 一 郎	8番 澤 美 穂	9番 木 口 屋 修 三	10番 伊 藤 勇 二	11番 辰 己 圭 一	12番 先 山 哲 子										
1番 神 崎 静 代	2番 吉 村 今 日 子																						
3番 南 真 紀	4番 奥 山 一 臣																						
5番 南 田 善 紀	6番 高 田 好 子																						
7番 木 谷 慎 一 郎	8番 澤 美 穂																						
9番 木 口 屋 修 三	10番 伊 藤 勇 二																						
11番 辰 己 圭 一	12番 先 山 哲 子																						
欠 席 議 員	な し																						
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%;">町 長</td> <td style="width: 50%;">森 宏 範</td> </tr> <tr> <td>副 町 長</td> <td>池 田 朝 博</td> </tr> <tr> <td>教 育 長</td> <td>大 西 孝 浩</td> </tr> <tr> <td>総 務 部 長</td> <td>加 地 義 之</td> </tr> <tr> <td>住 民 福 祉 部 長</td> <td>辰 巳 政 行</td> </tr> <tr> <td>こ ども 未 来 創 造 部 長</td> <td>坂 田 達 也</td> </tr> <tr> <td>環 境 整 備 部 長</td> <td>水 口 洋 司</td> </tr> <tr> <td>教 育 部 長</td> <td>渡 瀬 充 規</td> </tr> <tr> <td>会 計 管 理 者</td> <td>平 川 貴 治</td> </tr> <tr> <td>総 務 課 長</td> <td>川 合 孝 悟</td> </tr> <tr> <td>企 画 財 政 課 長</td> <td>大 津 和 之</td> </tr> </table>	町 長	森 宏 範	副 町 長	池 田 朝 博	教 育 長	大 西 孝 浩	総 務 部 長	加 地 義 之	住 民 福 祉 部 長	辰 巳 政 行	こ ども 未 来 創 造 部 長	坂 田 達 也	環 境 整 備 部 長	水 口 洋 司	教 育 部 長	渡 瀬 充 規	会 計 管 理 者	平 川 貴 治	総 務 課 長	川 合 孝 悟	企 画 財 政 課 長	大 津 和 之
町 長	森 宏 範																						
副 町 長	池 田 朝 博																						
教 育 長	大 西 孝 浩																						
総 務 部 長	加 地 義 之																						
住 民 福 祉 部 長	辰 巳 政 行																						
こ ども 未 来 創 造 部 長	坂 田 達 也																						
環 境 整 備 部 長	水 口 洋 司																						
教 育 部 長	渡 瀬 充 規																						
会 計 管 理 者	平 川 貴 治																						
総 務 課 長	川 合 孝 悟																						
企 画 財 政 課 長	大 津 和 之																						
本会議の職務のため出席した者の職氏名	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%;">議 会 事 務 局 長</td> <td style="width: 50%;">吉 田 政 二</td> </tr> <tr> <td>議 会 事 務 局 主 任</td> <td>小 村 雄 一</td> </tr> <tr> <td>議 会 事 務 局 主 査</td> <td>武 田 千 晶</td> </tr> </table>	議 会 事 務 局 長	吉 田 政 二	議 会 事 務 局 主 任	小 村 雄 一	議 会 事 務 局 主 査	武 田 千 晶																
議 会 事 務 局 長	吉 田 政 二																						
議 会 事 務 局 主 任	小 村 雄 一																						
議 会 事 務 局 主 査	武 田 千 晶																						

町長提出議案の題目	<p>同意第 4号 監査委員の選任につき同意を求めることについて</p> <p>承認第 2号 令和5年度三郷町一般会計補正予算（第1号）の専決処分について</p> <p>承認第 3号 令和5年度三郷町一般会計補正予算（第2号）の専決処分について</p> <p>承認第 4号 三郷町税条例の一部改正の専決処分について</p> <p>承認第 5号 三郷町都市計画税条例の一部改正の専決処分について</p> <p>承認第 6号 三郷町国民健康保険税条例の一部改正の専決処分について</p> <p>承認第 7号 三郷町介護保険条例の一部改正の専決処分について</p> <p>議案第25号 三郷町勢野東地区惣持寺第二樋門設置工事受託変更契約の締結について</p>
議 事 日 程	議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。
会議録署名議員の氏名	<p>議長は、会議録署名議員に次の2名を指名した。</p> <p>1番 神 崎 静 代 2番 吉 村 今日子</p>

令和 5 年 第 1 回 (5 月)

三郷町議会臨時会議事日程

令和 5 年 5 月 1 0 日

午前 9 時 2 8 分開議

日 程

第 1 仮議席の指定

第 2 議長の選挙

追加日程

第 1 副議長の選挙

第 2 議席の指定

第 3 会議録署名議員の指名

第 4 会期の決定

第 5 特別委員会の設置及び委員の定数について

第 6 常任委員会委員、特別委員会委員及び議会運営委員会委員の
選任について

第 7 柏原市・三郷町広域行政協議会委員の選任について

第 8 同意第 4 号 監査委員の選任につき同意を求めることについて

第 9 承認第 2 号 令和 5 年度三郷町一般会計補正予算（第 1 号）の専決処分
について

第 1 0 承認第 3 号 令和 5 年度三郷町一般会計補正予算（第 2 号）の専決処分
について

第 1 1 承認第 4 号 三郷町税条例の一部改正の専決処分について

第 1 2 承認第 5 号 三郷町都市計画税条例の一部改正の専決処分について

第 1 3 承認第 6 号 三郷町国民健康保険税条例の一部改正の専決処分について

第 1 4 承認第 7 号 三郷町介護保険条例の一部改正の専決処分について

第 1 5 議案第 2 5 号 三郷町勢野東地区惣持寺第二樋門設置工事受託変更契約の締
結について

第 1 6 提案理由の説明

第 1 7 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件

開 会 午前 9時28分

議会事務局長（吉田政二） 皆様、おはようございます。議会事務局長の吉田です。どうぞよろしく願いいたします。

議員の皆様には、このたびの町議会議員一般選挙におきまして、激戦を勝ち抜かれ、めでたくご当選されましたことを心よりお祝い申し上げます。

本臨時会は、一般選挙後の最初の議会であります。議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定によりまして、年長議員が臨時議長の職務を行うことになっております。

出席議員中、先山哲子議員が年長者でございますので、ご紹介をし、臨時議長をお願い申し上げます。

それでは、議長席にお座りいただきます。よろしく願いします。

（先山臨時議長、議長席に着く）

臨時議長（先山哲子） 皆さん、おはようございます。ただいま紹介されました先山哲子でございます。地方自治法107条の規定により、臨時議長の職務を行いますので、どうかよろしく願いいたします。

〔議員自己紹介〕

臨時議長（先山哲子） このたびの選挙におきまして、お互いに当選の榮譽を担って議席を得たわけではありますが、この際、住所、氏名程度の簡単な自己紹介をお願いしたいと思います。

それでは、仮議席1番議席の神崎静代議員より、自席にて起立の上、順次お願いいたします。

1番（神崎静代） 夕陽ヶ丘に住んでおります神崎静代でございます。どうかよろしく願いいたします。（拍手）

2番（吉村今日子） 夕陽ヶ丘に住んでいます吉村今日子です。どうかよろしく願いいたします。（拍手）

3番（高田好子） 勢野東1丁目に住んでおります高田好子です。よろしく願いいたします。（拍手）

4番（木谷慎一郎） 勢野東4丁目の木谷と申します。よろしく願いいたします。（拍手）

5番（南 真紀） 立野南2丁目の南 真紀です。よろしく願いいたします。（拍手）

6番（南田善紀） 立野に住んでおります南田善紀です。どうぞよろしく願いいた

します。(拍手)

7番(奥山一臣) 信貴山で生まれまして、今現在、勢野西に住んでおります奥山一臣です。よろしくお願ひします。(拍手)

8番(澤 美穂) 美松ヶ丘在住の澤 美穂と申します。よろしくお願ひいたします。(拍手)

9番(木口屋修三) 城山台に住んでおります木口屋でございます。よろしくお願ひします。(拍手)

10番(辰己圭一) 勢野西2丁目に住んでおります辰己圭一でございます。4年間、どうぞよろしくお願ひいたします。(拍手)

11番(伊藤勇二) 城山台1丁目に住んでおります伊藤勇二でございます。4年間、どうぞよろしくお願ひいたします。(拍手)

臨時議長(先山哲子) ありがとうございます。

最後に、私、城山台2丁目の先山哲子でございます。どうかよろしくお願ひいたします。(拍手)

[理事者自己紹介]

臨時議長(先山哲子) 次に、理事者側にもお願ひしたいと思ひます。役職及び氏名のみ、自己紹介をお願ひいたします。それでは、三役の方からお願ひいたします。

町長(森 宏範) 勢野北1丁目に住んでおります町長の森 宏範でございます。どうぞ4年間、お手柔らかによろしくお願ひいたします。(拍手)

副町長(池田朝博) 副町長をさせていただいております池田と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。(拍手)

教育長(大西孝浩) 教育長の大西孝浩と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。(拍手)

総務部長(加地義之) 総務部長の加地義之と申します。よろしくお願ひします。(拍手)

住民福祉部長(辰巳政行) 住民福祉部長の辰巳政行と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。(拍手)

こども未来創造部長(坂田達也) こども未来創造部長の坂田達也と申します。よろしくお願ひします。(拍手)

環境整備部長(水口洋司) おはようございます。環境整備部部長の水口洋司でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。(拍手)

教育部長（渡瀬充規） 失礼します。教育部長の渡瀬充規と申します。どうぞよろしく
お願いいたします。（拍手）

総務課長（川合孝悟） 総務課長の川合孝悟です。どうぞよろしくお願いいたします。
（拍手）

企画財政課長（大津和之） 企画財政課長の大津和之と申します。どうぞよろしくお
願いいたします。（拍手）

会計管理者（平川貴治） 会計管理者をさせていただいております平川貴治です。ど
うぞよろしくお願ひします。（拍手）

臨時議長（先山哲子） ありがとうございます。

〔議会事務局職員自己紹介〕

臨時議長（先山哲子） では、議会事務局のお二人、お願いいたします。

議会事務局主任（小村雄一） 議会事務局の小村雄一です。よろしくお願ひいたしま
す。（拍手）

議会事務局主査（武田千晶） 議会事務局の武田千晶です。よろしくお願ひいたしま
す。（拍手）

臨時議長（先山哲子） ありがとうございます。

〔開会宣告〕

臨時議長（先山哲子） ただいまの出席議員は12名でございます。定足数に達して
おりますので、これより令和5年第1回三郷町議会臨時会を開会いたします。
直ちに本日の会議を開きます。

〔町長招集の挨拶〕

臨時議長（先山哲子） 町長から招集のご挨拶がございます。

町長（森 宏範） 議長。

臨時議長（先山哲子） 森町長。

町長（森 宏範）（登壇） 改めまして、皆さんおはようございます。

さて、議員各位におかれましては、このたびの三郷町議会議員選挙におきまし
て、町民の皆様から大きな信託を受けられ、晴れて当選されましたことに、改め
まして心よりお喜び申し上げます。今後とも、町政のさらなる発展のため、より
一層のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

本日、三郷町告示第15号によりまして、令和5年第1回三郷町議会臨時会を
招集いたしましたところ、公私何かとご多忙の中、ご出席を賜り、厚く御礼を申

申し上げます。

既にご承知のとおり、新型コロナウイルスが一昨日の5月8日から、季節性インフルエンザと同じ5類に位置づけられました。これによって、医療費がこれまでの全額無料から一部自己負担となりますが、外出や営業の自粛はなくなり、幅広い医療機関で受け入れが可能となります。生活はほとんどコロナ前の状態に戻りつつあるものの、行政としては気を緩めることなく、感染防止対策に引き続き取り組んでまいり所存です。

さて、本臨時会に提出いたします議案は、同意案件1件、承認案件6件、議決案件1件であります。どうか慎重審議賜りますようお願い申し上げ、招集の挨拶とさせていただきます。

臨時議長（先山哲子） ありがとうございます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

〔仮議席の指定〕

臨時議長（先山哲子） 日程第1、仮議席の指定を行います。

仮議席は、ただいま着席の議席といたします。

〔議長の選挙〕

臨時議長（先山哲子） 日程第2、議長の選挙を行います。

選挙の方法につきましては協議したいと思っておりますので、暫時休憩いたします。

議員懇談会を開催いたしますので、委員会室へお集まりください。よろしくお願いたします。

休憩 午前 9時37分

再開 午前 9時44分

臨時議長（先山哲子） それでは、休憩を解き、再開いたします。

11番（伊藤勇二） 議長。

臨時議長（先山哲子） 伊藤議員。

11番（伊藤勇二） 議長の選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によりまして、指名推選とする動議を提出します。

〔動議の提出〕

臨時議長（先山哲子） ただいま伊藤勇二議員から、議長の選挙の方法について、指名推選による動議が提出されました。

（「賛成」の声あり）

臨時議長（先山哲子） 辰己議員。1名以上の賛成者がございますので、動議は成立いたしました。

指名推選による動議を直ちに議題として採決いたします。

お諮りします。この動議のとおり、選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思っております。ご異議はございませんか。

（「異議なし」の声あり）

臨時議長（先山哲子） 異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。

11番（伊藤勇二） 議長。

臨時議長（先山哲子） 伊藤勇二議員。

11番（伊藤勇二） 指名者を辰己圭一議員とする動議を提出いたします。

（「賛成」の声あり）

臨時議長（先山哲子） ただいま伊藤勇二議員から、辰己圭一議員を指名者とする動議が提出されました。

指名者の動議を直ちに議題として採決いたします。

お諮りします。この動議のとおり決定することにご異議はございませんか。

（「異議なし」の声あり）

臨時議長（先山哲子） 異議なしと認めます。したがって、議長の指名者を辰己圭一議員とすることに決定いたしました。

10番（辰己圭一） 議長。

臨時議長（先山哲子） 辰己圭一議員。

10番（辰己圭一） それでは、議長の指名をいたします。

議長に先山哲子議員を指名します。

臨時議長（先山哲子） お諮りいたします。ただいま指名者の辰己圭一議員が指名した、私こと先山哲子を議長の当選人と定めることにご異議はございませんか。

（「異議なし」の声あり）

臨時議長（先山哲子） 異議なしと認めます。したがって、私こと先山哲子が議長に当選いたしました。

三郷町議会会議規則第33条第2項の規定によって、当選の告知をいたします。

この際、各位に報告します。議長は、王寺周辺広域休日応急診療施設組合議会、

老人福祉施設三室園組合議会、以上の組合議会の議員及び柏原市・三郷町広域行政協議会の委員にも、ただいま就任いたしました。

〔議長就任挨拶〕

議長（先山哲子） それでは、新議長就任の挨拶をいたします。

ただいま、皆様のご推選により新議長に推選いただきました、先山哲子でございます。

私は議員になって20年、長いようで、短いようで長く感じましたが、初心に戻って、また頑張りたいと思いますので、皆様方のご指導、そしてご鞭撻よろしくをお願いいたします。また、理事者の皆様方、お手柔らかにお願いします。本当に本日はありがとうございました。感謝申し上げます。（拍手）

議会事務局長（吉田政二） ありがとうございます。

次に、議長章の授与を行います。

（議長章授与）

臨時議長（先山哲子） 以上で、臨時議長の職務は全部終了いたしました。

一旦私はこの場を降壇させていただきます。皆様、ご協力ありがとうございます。

（先山臨時議長降壇）

議会事務局長（吉田政二） それでは、先山哲子議長、議長席にお着きください。

（先山議長、議長席に着く）

議長（先山哲子） ただいまより議長の職務を行います。議員各位のご協力、どうかよろしくお願いいたします。

それでは、追加議事日程を配付いたします。

（追加議事日程配付）

〔副議長の選挙〕

議長（先山哲子） 配付漏れはございませんでしょうか。

日程第1、副議長の選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思っております。ご異議はございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（先山哲子） 異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りします。指名の方法については、議長から指名することにしたいと思いますが、ご異議はございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（先山哲子） 異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定いたしました。

副議長に辰己圭一議員を指名いたします。

お諮りします。ただいま指名しました辰己圭一議員を副議長の当選人と定めることにご異議はございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（先山哲子） 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名いたしました辰己圭一議員が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました辰己圭一議員が議場におられます。三郷町議会会議規則第33条第2項の規定によって、当選の告知をいたします。

この際、各位に報告します。副議長は、柏原市・三郷町広域行政協議会の委員にも、ただいま就任されました。

〔副議長就任挨拶〕

議長（先山哲子） それでは、新副議長より挨拶をいただきます。

副議長（辰己圭一） このたび、副議長の職に就かせていただくことになりました、辰己圭一でございます。先ほど就任をされました先山議長をしっかりとお支えをし、円滑な議会運営に努めてまいりたいと思います。

さて、皆さんご存知のとおり、今期から三郷町議会は議員定数を12名と定め、新たなスタートを切ったわけですが、ただ単に定数を削減したわけではなく、開かれた議会を目指して、議会基本条例の制定に向けて話し合うことがたくさん、これからあると思いますので、よろしく願いしたいと思います。そして、さらなる三郷町の発展を目指して精いっぱい頑張ってまいりますので、皆さんどうぞよろしくお願い申し上げます。（拍手）

議長（先山哲子） ありがとうございます。

〔議席の指定〕

議長（先山哲子） 日程第2、議席の指定を行います。

議席について協議したいと思います。暫時休憩いたします。

委員会室のほうへお集まりください。

休憩 午前 9時53分

再開 午後 1時28分

議長（先山哲子） それでは、休憩を解き、再開いたします。

議席の指定について、議席番号及び氏名を事務局に朗読させます。

議会事務局主任（小村雄一） 朗読いたします。

1番、神崎静代議員、2番、吉村今日子議員、3番、南真紀議員、4番、奥山一臣議員、5番、南田善紀議員、6番、高田好子議員、7番、木谷慎一郎議員、8番、澤美穂議員、9番、木口屋修三議員、10番、伊藤勇二議員、11番、辰己圭一議員、12番、先山哲子議員。

以上でございます。

議長（先山哲子） ありがとうございます。

三郷町議会会議規則第4条第1項の規定により、ただいまの朗読のとおり議席を指定します。なお、ただいま指定しました議席につきましては、次回の会議よりお願いいたします。

〔会議録署名議員の指名〕

議長（先山哲子） 日程第3、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、三郷町議会会議規則第127条の規定によって、1番、神崎静代議員、2番、吉村今日子議員を指名いたします。

〔会期の決定〕

議長（先山哲子） 日程第4、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。本臨時会の会期は本日1日限りとしたいと思っております。ご異議はございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（先山哲子） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

〔特別委員会の設置及び委員の定数〕

議長（先山哲子） 日程第5、特別委員会の設置及び委員の定数についてを議題といたします。

お諮りします。特別委員会の設置及び委員の定数について、三郷町議会委員会条例第5条第1項及び第2項の規定によって、上下水道特別委員会を設置し、委員定数を7名とすることにはご異議はございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（先山哲子） 異議なしと認めます。したがって、上下水道特別委員会を設置し、委員定数を7名とすることに決定しました。

この際、お諮りします。本特別委員会については、議会閉会中も審査を行うことができるものとし、議会が審査終了を議決するまで継続し審査を行うことができるものとするにご異議はございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（先山哲子） 異議なしと認めます。したがって、上下水道特別委員会は、議会閉鎖中も審査を行うことができるものとし、議会が審査終了を議決するまで継続して審査を行うことができるものとするに決定いたしました。

〔常任委員会委員、特別委員会委員及び議会運営委員会委員の選任〕

議長（先山哲子） 日程第6、常任委員会委員、特別委員会委員及び議会運営委員会委員の選任についてを議題といたします。

まず、常任委員会委員、特別委員会委員の選任については、三郷町議会委員会条例第7条第4項の規定により、議長において指名いたします。

総務建設常任委員会

神崎静代議員、南 真紀議員、奥山一臣議員、高田好子議員、木口屋修三議員、辰己圭一議員。以上6名です。

文教厚生常任委員会

吉村今日子議員、南田善紀議員、木谷慎一郎議員、澤 美穂議員、伊藤勇二議員、私、先山哲子議員。以上6名です。

次に、上下水道特別委員会

神崎静代議員、奥山一臣議員、南田善紀議員、高田好子議員、木谷慎一郎議員、澤 美穂議員、木口屋修三議員。以上7名をそれぞれ指名いたします。

お諮りします。ただいまの各常任委員会委員、特別委員会委員の指名について、ご異議はございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（先山哲子） 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しましたとおり、常任委員会委員及び特別委員会委員に選任することに決定いたしました。

なお、議会運営委員会委員につきましては、先例により副議長及び各委員長となっておりますが、各委員会の委員長の互選後に指名いたします。

暫時休憩します。

休憩 午後 1時32分

再開 午後 1時32分

議長（先山哲子） 休憩を解き、再開します。

〔各委員会の正副委員長互選結果〕

議長（先山哲子） 委員会で互選願いました各委員会の委員長、副委員長の互選結果を事務局に朗読させます。

議会事務局主任（小村雄一） 朗読いたします。

総務建設常任委員会 委員長 高田好子議員 副委員長 南 真紀議員
文教厚生常任委員会 委員長 澤 美穂議員 副委員長 木谷慎一郎議員
上下水道特別委員会 委員長 木口屋修三議員 副委員長 木谷慎一郎議員
以上でございます。

議長（先山哲子） ありがとうございます。

ただいまの朗読のとおり、互選されました。

〔議会運営委員会委員の選任〕

議長（先山哲子） 次に、議会運営委員会委員の選任については、三郷町議会委員会条例第4条の2第2項に基づく6名以内を、議会運営委員会委員に選任することとし、同委員会条例第7条第4項の規定によって、議長において指名いたします。

議会運営委員会は、委員長、辰己圭一議員、副委員長、高田好子議員、委員、澤 美穂議員、委員、木口屋修三議員、委員、木谷慎一郎議員、委員、神崎静代議員、それぞれを指名いたします。

お諮りします。議会運営委員会委員の指名について、ご異議はございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（先山哲子） 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しましたとおり、議会運営委員会委員に選任することに決定いたしました。

〔柏原市・三郷町広域行政協議会委員の選任〕

議長（先山哲子） 日程第7、柏原市・三郷町広域行政協議会委員の選任についてを議題といたします。

お諮りします。柏原市・三郷町広域行政協議会規約第6条において、町長、副町長、議長、副議長が決定しておりますので、関係議員2名を議長において指名したいと思いますが、ご異議はございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(先山哲子) 異議なしと認めます。したがって、議長において指名いたします。

柏原市・三郷町広域行政協議会委員の関係議員に、高田好子議員、澤 美穂議員を指名します。

ただいま指名しました議員の皆様、よろしくお願ひいたします。

また、各委員の選任に伴いまして、山辺・県北西部広域環境衛生組合議会議員につきましても、辰己圭一議員を選出しており、議会広報編集委員会委員は、協議により、議長、副議長及び高田好子議員、澤 美穂議員、南 真紀議員、木谷慎一郎議員、神崎静代議員の7名でありますので、あわせて報告しておきます。

[議案朗読・提案理由の説明]

議長(先山哲子) 日程第8、「同意第4号、監査委員の選任につき同意を求めることについて」を議題といたします。

なお、地方自治法第117条の規定により、伊藤勇二議員の退場を求めます。

(伊藤議員退場)

議長(先山哲子) 本件について、議案の朗読及び提案理由の説明を求めます。

町長(森 宏範) 議長。

議長(先山哲子) 森町長。

町長(森 宏範)(登壇) それでは、議案書の1ページをお願いいたします。

「同意第4号、監査委員の選任につき同意を求めることについて」

下記の者を監査委員に選任したいので、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を求める。令和5年5月10日提出 三郷町長 森 宏範。住所 生駒郡三郷町城山台1丁目11番12号。氏名 伊藤勇二。生年月日 昭和39年8月11日。理由 令和5年4月29日任期満了による。

本件につきましては、三郷町監査委員として議会議員のうちから選任される委員の任期が、本年4月29日をもって任期満了となりましたので、地方自治法第196条第1項の規定によりまして、伊藤勇二氏を選任いたしたく、議会の同意を求めるものであります。

[質疑・討論・採決]

議長(先山哲子) それでは、これより質疑に入ります。

—————質疑を終結し、討論に入ります。

—————討論を終結し、採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案は、原案のとおり選任に同意することに賛成の方の起立を願います。

(賛成者起立)

議長(先山哲子) 全員起立でございます。

したがって、本案は原案のとおり同意することに決定いたしました。

伊藤勇二議員の入場を求めます。

(伊藤議員入場)

[監査委員就任挨拶]

議長(先山哲子) ただいま監査委員に選任同意されました伊藤勇二議員が議場に戻られましたので、ご挨拶をお願いいたします。

10番(伊藤勇二) 本日は議会選出の監査委員に選任同意をいただきまして、誠にありがとうございます。

令和元年5月に初めて監査委員となり、今回4年ぶり2回目となります。まだまだ経験不足でございますが、経験豊富な瓜生英明代表監査委員と一緒に、監査業務を誠心誠意遂行させていただきます。今後ともご指導賜りますようお願い申し上げます。お礼の言葉に代えさせていただきます。ありがとうございました。

(拍手)

議長(先山哲子) ありがとうございます。

[議案朗読]

議長(先山哲子) 日程第9、「承認第2号、令和5年度三郷町一般会計補正予算(第1号)の専決処分について」から、日程第15、「議案第25号、三郷町勢野東地区惣持寺第二樋門設置工事受託変更契約の締結について」までを一括議題とし、事務局に朗読させます。

議会事務局主任(小村雄一) 朗読いたします。

日程第9 承認第2号 令和5年度三郷町一般会計補正予算(第1号)の
専決処分について

日程第10 承認第3号 令和5年度三郷町一般会計補正予算(第2号)の
専決処分について

日程第11 承認第4号 三郷町税条例の一部改正の専決処分について

日程第12 承認第5号 三郷町都市計画税条例の一部改正の専決処分につ
いて

日程第 1 3 承認第 6 号 三郷町国民健康保険税条例の一部改正の専決処分
について

日程第 1 4 承認第 7 号 三郷町介護保険条例の一部改正の専決処分につい
て

日程第 1 5 議案第 2 5 号 三郷町勢野東地区惣持寺第二樋門設置工事受託変
更契約の締結について

以上でございます。

議長（先山哲子） ありがとうございます。

〔提案理由の説明〕

議長（先山哲子） 日程第 1 6、ただいまの朗読の議案について、議案の朗読を省略
し、提案理由の説明を求めます。

町長（森 宏範） 議長。

議長（先山哲子） 森町長。

町長（森 宏範）（登壇） それでは、議長のお許しをいただきまして、承認第 2 号か
ら議案第 2 5 号までの 7 案件について、提案理由の説明を一括してさせていただきます。

まず初めに、「承認第 2 号、令和 5 年度三郷町一般会計補正予算（第 1 号）の専
決処分について」であります。

当初予算に 6, 0 7 4 万円を追加し、補正後の予算総額を 1 1 1 億 8, 8 7 4
万円としたものであります。

冒頭の挨拶でも申し上げましたが、先日、新型コロナウイルスの感染症法上の
分類が、季節性インフルエンザと同じ 5 類に引き下げられたところですが、ワク
チン接種につきましては、引き続き令和 5 年度も行うことが国から示されました。
これを受け、本町におきましても、速やかに住民の皆様へワクチン接種が開始で
きるよう、接種に係る経費といたしまして、歳出では衛生費で 6, 0 7 4 万円を、
歳入では国庫負担金で 3, 3 2 0 万円、国庫補助金で 2, 7 5 4 万円をそれぞれ
計上したものであります。

なお、ワクチン接種は住民の生命に関わるため、早急に接種に取りかかる必要
があることから、4 月 1 日付をもって専決処分したものであります。

続きまして、「承認第 3 号、令和 5 年度三郷町一般会計補正予算（第 2 号）の専
決処分について」であります。

既決予算に1,468万円を追加し、補正後の予算総額を112億342万円としたものであります。食費等の物価高騰に直面し、特に影響を受ける低所得の子育て世帯に対し、生活の支援を行う観点から、生活支援特別給付金として、児童1人当たり5万円を給付することとなりました。このことから、給付金をはじめ、案内通知の郵送料やシステム改修経費などの経費を含め、歳出では民生費で、歳入では国庫補助金で、それぞれ1,468万円を計上したものであります。

なお、物価高騰の影響を受け苦慮されている子育て世帯の皆様にごできるだけ早く支給を開始できるよう、4月17日付をもって専決処分したものであります。

続きまして、「承認第4号、三郷町税条例の一部改正の専決処分について」であります。

本条例等の改正につきましては、地方税法等の一部が改正されたことに伴うものであります。主な改正点といたしまして、まず、個人住民税では、給与所得者の扶養親族等申告書の記載内容を簡素化するものであります。また、優良住宅地の造成等のために土地等を譲渡した場合の長期譲渡所得に係る課税特例の適用期限を延長するものであります。

次に、固定資産税では、大規模な修繕等が行われたマンションに対する減額措置を新設するものであります。

また、軽自動車税では、臨時的減額措置の廃止、不正を行った自動車メーカーに納税不足額を徴収する際に加算する割合の変更、そして、種別割のグリーン化特例の期限延長を行うものであります。

なお、地方税法等の一部を改正する法律が本年3月31日に公布されたことから、同日付で専決処分を行ったものであります。

続きまして、「承認第5号、三郷町都市計画税条例の一部改正の専決処分について」であります。

本条例の改正につきましても、地方税法等の一部が改正されたことに伴い、所要の条文整備を行い、本年3月31日付で専決処分を行ったものであります。

続きまして、「承認第6号、三郷町国民健康保険税条例の一部改正の専決処分について」であります。

本条例の改正につきましては、地方税法施行令等の一部が改正されたことにより、令和5年度分の国民健康保険税より課税限度額の引き上げ、及び軽減判定所得の基準額の見直しを行うとともに、新型コロナウイルスの影響による保険税の

減免対象を追加する改正を行い、本年3月31日付で専決処分を行ったものであります。

続きまして、「承認第7号、三郷町介護保険条例の一部改正の専決処分について」であります。

本条例の改正につきましても、先ほどご説明いたしました三郷町国民健康保険税条例と同様に、新型コロナウイルスの影響による介護保険料の減免措置の対象を追加するため、所要の改正を行い、本年3月31日付で専決処分を行ったものであります。

最後に、「議案第25号、三郷町勢野東地区惣持寺第二樋門設置工事受託変更契約の締結について」であります。

浸水被害対策として実施しております惣持寺地区における樋門設置工事について、近畿地方整備局による入札事務が完了し、請負業者及び当初契約額が定まったことから受託変更契約を締結するもので、当初の契約金額から5,700万2,000円を減額し、変更後の契約金額を8,293万100円とするものであります。

以上が本臨時会に提案いたしました議案の主な内容でございます。慎重審議いただき、可決承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます、提案説明とさせていただきます。

議長（先山哲子） ここで暫時休憩といたします。全員協議会を開会いたしますので、委員会室に皆さんお集まりください。

休憩 午後 1時48分

再開 午後 2時58分

議長（先山哲子） 休憩を解き、再開いたします。

〔質疑・討論・採決〕

議長（先山哲子） これより、先ほど一括議題といたしました件について、質疑に入ります。

———質疑を終結し、討論に入ります。

———討論を終結し、採決します。

採決は分割して行います。

お諮りします。「承認第2号、令和5年度三郷町一般会計補正予算（第1号）の専決処分について」は、原案のとおり承認することにご異議はございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（先山哲子） 異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり承認されました。

続きまして、「承認第3号、令和5年度三郷町一般会計補正予算（第2号）の専決処分について」は、原案のとおり承認することにご異議はありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（先山哲子） 異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり承認されました。

次に、「承認第4号、三郷町税条例の一部改正の専決処分について」は、原案のとおり承認することにご異議はありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（先山哲子） 異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり承認されました。

続いて、「承認第5号、三郷町都市計画税条例の一部改正の専決処分について」は、原案のとおり承認することにご異議はございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（先山哲子） 異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり承認されました。

続きまして、「承認第6号、三郷町国民健康保険税条例の一部改正の専決処分について」は、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（先山哲子） 異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり承認されました。

次に、「承認第7号、三郷町介護保険条例の一部改正の専決処分について」は、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（先山哲子） 異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり承認されました。

続きまして、「議案第25号、三郷町勢野東地区惣持寺第二樋門設置工事受託変更契約の締結について」は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（先山哲子） 異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

〔閉会中の継続調査〕

議長（先山哲子） 日程第17、「議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件」を議題といたします。

議会運営委員会委員長から、三郷町議会会議規則第75条の規定によって、本会議の会期日程等議会の運営に関する事項について、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議はございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（先山哲子） 異議なしと認めます。したがって、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

これで、本日の日程は全部終了いたしました。

〔町長閉会の挨拶〕

議長（先山哲子） それでは、町長から閉会のご挨拶がございます。

町長（森 宏範） 議長。

議長（先山哲子） 森町長。

町長（森 宏範）（登壇） 閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日上程いたしました全ての案件につきまして、慎重審議の上、全て可決承認いただき、誠にありがとうございました。

さて、議員の皆様からいただいたご支援もあり、三郷町が令和元年にSDGs未来都市に選定されてから間もなく4年となりますが、「人にもまちにもレジリエンスなスマートシティSANGOの実現」を掲げ、様々な施策について効率的かつ先進的な運営を図ってまいりました。一方で、昨年から奈良学園大学跡地FS35キャンパスを核として、全世代・全員活躍型「生涯活躍のまち」を目指し、インクルーシブな心のこもったまちづくりを進めているところであり、この両者を合体した「インクルーシブ・スマートシティさんごう」を構築していくことが急務となりました。

そこで、3月議会でお示ししたインクルーシブ予算を確実に執行するため、庁内で新たなプロジェクトを立ち上げて、その構築に取り組み、その結果を12月

議会で報告させていただきたいと考えておりますので、議員の皆様におかれましても、何とぞご理解とご協力のほど、よろしくお願いいたします。

さて、今年も梅雨の季節が近づいてまいりました。一昨日の朝方に、三郷町でも大雨警報が発令されましたが、兵庫県伊丹市では大雨の影響により堤防が決壊し、また、石川県珠洲市では連休中に震度6強の地震に見舞われ、地元の方々は今も大変なご苦勞をされていることと思います。本町としましても、引き続き災害に備えた万全の体制づくりに積極的に取り組んでまいります。議員各位におかれましては、公私ご多忙とは存じますが、健康には十分ご留意されまして、今後とも町政推進のため格別のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げまして、閉会の挨拶とさせていただきます。本当にありがとうございました。

〔閉 会〕

議長（先山哲子） ありがとうございます。

これで会議を閉じます。

それでは、これをもって令和5年第1回三郷町議会臨時会を閉会いたします。

どうも皆様、ご苦勞さまでございました。

閉 会 午後 3時04分